

特命随意契約理由書

820号

件 名	四番町図書館仮施設移転に係る図書館システム整備業務	
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他	
工事場所 (工事案件のみ)		
概 要	<p>四番町公共施設整備計画による新四番町図書館が整備されるまでの間、図書館サービスを継続して実施するために仮施設を整備する。</p> <p>それに伴い、現在四番町図書館に設置している図書館システム機器を仮施設へ安全かつ適切に移設し、図書館システムが稼働できるよう環境整備を行う。</p>	
選定理由	<p>現行図書館システムは、平成28年度プロポーザル（平成29年3月1日付、28千地文振発第462号）により、下記事業者が導入したものである。図書館システムの機器移設及びそれに伴う設定作業等にあたっては、既存システムと密接不可分の関係にあり、同一システムの導入者以外に履行させることは、既存システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上の理由から、現行の図書館システムを導入し運用保守を行っている下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>	
契約の相手方	<p>名 称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 住 所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号</p>	
※ 契約年月日	令和元年 /2 月 3 日	
※ 契約金額	3102,000 円（消費税を含む）	
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日	
担 当 課	地域振興部 文化振興課	
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号	

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公示項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

845

件 名	介護報酬の改定に伴う改訂版介護保険制度のパンフレット購入
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	介護保険制度の円滑な実施を図るため、高齢者に制度を分かりやすく周知するハンドブック及びパンフレットを作成する。これらは、介護保険制度の改正に合わせ通常3年ごとに作成及び配布しているが、令和元年10月からの介護報酬の改定により、一部最新情報に更新した改訂版を作成する。
選 定 理 由	介護保険制度のパンフレットは、制度改正などに伴い、出版社が全国の自治体等に向けて共通パンフレットを作成し、各自治体は、自治体固有の情報を追加・修正して印刷している。本区では、下記事業者のものを導入し、区内への周知・啓発を行っている。本契約は、その内容を最新情報に一部改訂し、購入するものである。 当該共通部分の版権は出版元が有しているため、改訂・購入は下記業者にしかできないことから、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社東京法規出版 住 所 東京都文京区本駒込2丁目29番22号
※ 契約年月日	令和元年 12月 13日
※ 契約金額	1,798,500 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和2年3月19日
担 当 課	高齢介護課 高齢介護係
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公示項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	神田一橋中学校スキー教室実施に伴う宿泊施設借り上げ等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	神田一橋中学校のスキー教室実施にあたって、宿泊施設の借上げとともに賄業務およびゲレンデ使用の提供を受ける。
選定理由	<p>平成17年度実施の宿泊・連合行事検討委員会において、平成19年度より軽井沢高原学校から冬季移動教室（スキー教室）への変更を決定した。</p> <p>宿泊施設・スキー場の選定については、姉妹都市である群馬県吾妻郡嬬恋村内4か所のスキー場にある施設を前提とし、以下の条件を満たす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①参加者全員で宿泊、食事ができ、浴室・学習スペースが十分確保できること。 ②シーズン中の学校利用によるフロア一貸切が可能な施設であること。 ③施設内部でスキー用品のレンタル業務を実施している施設であること。 ④スキー場が隣接していて、生徒の移動時間がかかるないこと。 ⑤大型バスの駐車スペースが確保できること。 <p>宿泊規模及び客単価の水準以内で、上記条件を満たす施設は、パルコール嬬恋リゾートホテルのみであった。</p> <p>以上の理由により、上記施設を運営する下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：パルコール嬬恋2号株式会社</p> <p>所在地：群馬県吾妻郡嬬恋村大字千俣2401番地</p>
※ 契約年月日	令和元年12月2日
※ 契約金額	1,340,520円（消費税を含む） <u>※単価契約のため、契約金額は支出限度額</u>
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和2年2月15日
担 当 課	指導課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	区千代田清掃事務所三崎町中継所プラント設備補修工事
種 類	工 事：土木・建設・ 設備 ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区神田三崎町 3-9-3
概 要	本工事は、千代田清掃事務所三崎町中継所用に発注製作された2基あるプラントの内1基(1号機)の性能保持のために補修工事を行うものであり、コンベア設備、ホッパ設備、飛散防止シート設備及び電気設備の補修工事を行う。
選 定 理 由	<p>本プラントはバケット・コンベア方式を用いたゴミ輸送船舶中継所であり、施工にあたっては当該機器の既存部分と改修部分が一体性を成し、相互に密接な関連のもとに機能するものである。したがって、同一施工者以外の者に施工させた場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないおそれがある設備改修工事である。</p> <p>下記業者は当該プラント設計・製作を行っており、部品の調達や交換後のプラント全体の調整を行うことができる唯一の業者である。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名 称 新明和工業株式会社 住 所 東京都台東区東上野 5-1 6-5
※ 契約年月日	令和元年 12 月 5 日
※ 契約金額	40,700,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 2 年 2 月 26 日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

871

件 名	令和元年度新年交歓会開催に伴う会場借上及び飲食物の供給
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	令和元年度（令和2年1月7日（火）実施）の新年交歓会開催に伴い、会場の借り上げを行うとともに、飲食物を供給する。
選定理由	本事業を実施するためには、下記条件を満たす施設が必要である。 ① 立食で800名以上を収容できる会場を提供できること。 ② 令和2年1月7日（火）に開催可能であること。 以上の条件を全て満たす区内施設は下記業者のみであったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 ホテルグランドパレス 住 所 東京都千代田区飯田橋1-1-1
※ 契約年月日	令和元年 / 2月 20 日
※ 契約金額	3,424,239 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和2年1月7日
担 当 課	政策経営部 総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

第 859 号

件 名	道路維持工事(第 26 号)
種 類	工 事 : <u>土木</u> ・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品 : 物品・委託・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区神田錦町一丁目 12 番地先 ～千代田区神田錦町三丁目 2 番地先
概 要	誰もが安全かつ快適に移動できる道路交通の確保ために区では歩道のセミフラット方式により段差解消を行っている。勾配改善のために歩道高さが上がった道路に対して、車道高さを上げて勾配を調整し、安全な道路とすることを目的に施工するものである。
選 定 理 由	工事対象箇所については、平成 31 年 3 月 28 日付で締結した「特別区道千第 495 号及び第 503 号の歩道拡幅等道路整備事業に関する基本協定書」に基づき、住友商事株式会社が、歩道の拡幅工事を下記業者に発注し、令和 2 年 3 月までに工事完了する予定で施工中である。 本工事は、上記歩道拡幅工事と同一時期に勾配改善のための車道の舗装工事を区が施工するもので、前工事と後工事が密接な関係にあり、かつ、前記発注者の発注に係る工事と一部重複、錯綜する工事であることから、当該施工中の者に施工させることにより、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで有利と認められる。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	社 名 : 大林道路株式会社 住 所 : 東京都千代田区神田猿楽町二丁目 8 番 8 号
※ 契約年月日	令和 元 年 12 月 26 日
※ 契約金額	26,400,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日 から 令和 2 年 3 月 31 日
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

842号

件 名	令和2年国勢調査調査区データ作成業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品（委託、その他）
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	統計調査支援システムで使用する、令和2年国勢調査調査区データの作成（平成27年国勢調査調査区データの更新）を行う。
選定理由	統計調査支援システムは、下記業者が開発したスタンドアローンのシステムであり、システムの国勢調査調査区データの更新をすることができる唯一の業者である。 本業務は、既存システムと密接不可分の関係にあって、同一の開発者以外の者にデータの更新等を履行させると既存の電算システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある業務である。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 AS 口カス株式会社 住 所 千葉県市原市五井 3926 番地 1
※ 契約年月日	令和 元 年 12 月 13 日
※ 契約金額	825,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和2年3月31日
担 当 課	地域振興部統計課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公示項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。